

日整連「自動車整備業賠償共済保険」に 販売用中古車の補償をオススメします!!

販売用中古車の事故(対人・対物・自損、車両)は、お客様のお車を整備受託中と同様の様々なリスクが発生しています。

注 ご加入には一定の要件がありますのでご注意ください。



&Ucar® 契約 (アンドユーカー契約)

販売用中古車の補償内容

その1 &Ucar自動車保険(対人・対物賠償・対物超過修理費用補償特約・自損事故)

対象
となる
事故例

●自工場で展示中の販売用中古車を移動させているとき、来場したお客様に接触しケガをさせた。

●販売用中古車を納車のために運転している途中、歩行者をはねてケガをさせた。



その2 &Ucar車両特約(車両)

対象
となる
事故例

●台風で洪水となり展示していた販売用中古車が損壊した。



●オークション会場から販売用中古車を仕入れ、運転して事業場に向かう途中にガードレールに衝突し、販売用中古車を損壊させた。




- ①本補償(&Ucar契約)は、既存の『自動車整備業賠償共済保険』への追加加入となります。
※ &Ucar契約単体でのご加入はできません。
- ②本補償(&Ucar契約)は、企業全体で年間販売台数が210台以下の事業者が加入対象となります。これにより割安な保険料でのご提供を実現しました。
- ③業態区分が「**専門工場**」の事業者がご加入いただけます。
※「ディーラー」・「自家工場」はご加入できません。

このチラシは概要を記載したものです。詳しい内容については「日整連自動車整備業賠償共済保険」パンフレットをご参照ください。
なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または引受損害保険会社にお問い合わせください。

【保険契約者】

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1 TEL: 03-3404-6141

【取扱代理店】

 一般財団法人 全国中小企業共済財団(全共済)
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12 TEL: 03-3264-1511

【引受損害保険会社】

●幹事 共栄火災海上保険㈱
営業開発部
〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6
TEL: 03-3504-3422

●副幹事 損害保険ジャパン㈱
●副幹事 東京海上日動火災保険㈱

あいおいニッセイ同和損害保険㈱
大同火災海上保険㈱
三井住友海上火災保険㈱
(50音順)